

## 「山形県外来医療計画(案)」に対する意見募集の結果

1 意見の募集期間 令和6年1月31日(水)～令和6年2月29日(木)

2 提出された意見の件数 6件(意見者数 1人)

3 提出された意見の概要及び意見に対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	医療施設(病院/一般診療所)の所在地のマップ及び情報を整理したものは作成しているか。	厚生労働省からの提供資料に基づき、医療施設(病院/一般診療所)の所在地のマップ及び地域ごとの医療施設数等の外来医療に係るデータを作成しており、当該データは別途県ホームページにおいて公表を行う予定です。
2	本計画の策定経過、外来医療について協議する場及び関係者は示さないのか。	本計画の策定においては、各地域の地域医療構想調整会議で計画の内容について協議を行っており、協議資料及び議事については県ホームページに掲載しております。 また、外来医療について協議する場は、1頁「5計画の推進体制」に記載している、各地域の地域医療構想調整会議及び同会議病床機能調整ワーキングとしており、協議を行う関係者については各調整会議において定めているため本計画には示しておりません。
3	外来医師偏在指標に関連するデータ(診療所従事医師数、外来標準化受療率比等)が比較できるデータはあるか。	計画に示す外来医師偏在指標に関連するデータ(診療所従事医師数等)は、マッピング等の資料と合わせ別途県ホームページにおいて公表を行う予定です。

番号	御意見の概要	県の考え方
4	CT、MRI などの高額医療機器を保有する医療施設のマッピング資料、医療圏域や市町村別の医療機器の配置・保有状況と調整人口あたり台数指標等の資料を作成しているか。	厚生労働省からの提供資料に基づき、高額医療機器を所有している医療施設のマッピング資料及び二次医療圏毎の医療機器の配置・保有状況等の関係資料を作成しており、当該データは別途県ホームページにおいて公表を行う予定です。
5	村山医療圏は外来医療提供体制の状況が他の二次医療圏と比較すると数値が大きくなると思料されるが、村山圏域を分割して設定することは検討したのか。	外来医療計画については、二次医療圏単位での設定を基本とし、各地域の実情に応じて、二次医療圏よりも小さい単位での検討も可能とされております。村山地域では、東南村山、西村山、北村山に分けて状況分析を行っておりますが、各地域の課題は共通しているところも多いため、村山二次医療圏として外来医療計画を策定しております。
6	庄内地域に「人口 10 万人対「急病」による救急搬送車の傷病程度状況」（令和 3 年）が掲載されているが、全国の数値及び県内の庄内地域以外の数値はあるか。	<p>二次医療圏毎の取組及び目標に係る内容は、地域毎掲載内容を検討しており、「人口 10 万人対「急病」による救急搬送車の傷病程度状況」（令和 3 年）については、庄内地域以外記載はございません。</p> <p>県内の各消防本部別の傷病程度別搬送人員数値につきましては、本県のホームページで公表されている消防年報（第 4 章救急業務の部 第 7 表）に掲載されております。</p> <p>また、全国の数値については消防庁ホームページで公表されている消防白書（資料 2-5-5）に掲載されております。</p> <p>【ホームページ】  本県「消防年報」  <a href="https://www.pref.yamagata.jp/020080/bosai/shobo/shoubou/syoubounenpou.html">https://www.pref.yamagata.jp/020080/bosai/shobo/shoubou/syoubounenpou.html</a>  総務省消防庁「令和 5 年版 消防白書」  <a href="https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/66966.html">https://www.fdma.go.jp/publication/hakusho/r5/66966.html</a></p>